

# 鵜沼だより

令和8年6月1日  
藤沢市立鵜沼小学校

学校目標：笑顔 気くばり つたえあい

6月号



## 子どもたちのネット利用把握していますか？

今年の梅雨入りは、例年通り蒸し暑い日が続いています。登下校の際も、気温や湿度によって注意が必要な日も出てくると思います。子どもたちの服装で調節をしてあげてください。校長先生も必ず帽子をかぶっています。

さて、雨の日など家でゲームをしている子もいると思います。最近のゲームはネットワーク通信型になっており、文字の会話をしながらできるものも増えてきています。様々なコミュニケーション方法が増えるのは良いことですが、それによって様々な事件やトラブルが起きているのも事実です。

その際に注意したいのが、子どものネット利用です。保護者のアカウントを使って何十万円も使ってしまったたり、ゲームのチャットでトラブルになったり、AIの発達により、いろいろなことをこれまで以上に知ることできますが、子どもたちが知らなくていいことも知ってしまうことがあります。たった一つの投稿やAIの検索で、人生を左右することになってしまう危険性をネットやSNSははらんでいます。鵜沼小の子どもたちには絶対にそうあってほしくありません。大人が適宜関わってその危険性について話していくことは、これからのネット社会を生き抜く子どもたちにとって必要なことだと思います。この機会にご家庭で話題にしていただけると幸いです。

校長 中村 浩



### 学校からのお知らせ

#### ◆令和9年度特別支援学級開級予定

教育委員会から「すぐー」配信されたように本校に知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級の特別支援学級が開設されます。通学対象者は、それぞれの学区に居住する児童です。特別支援学級は、特別な支援を必要とする児童に対して、一人ひとりの能力や特性に応じた学習を、個別指導や小集団での指導を通して行います。現在、開設予定校の学区に居住していて、すでに他の学校の特別支援学級に在籍している児童については、個別に教育委員会からご連絡します。また、開設予定校の学区及び近隣の特別支援学級未設置校の学区に居住し、令和9年4月から、お子さんの学びの場として特別支援学級を検討される場合には、学級担任やスクールカウンセラー等、学校にご相談ください。ご質問やご相談については、藤沢市教育委員会教育指導課までご連絡ください。  
連絡先直通0466-50 3559  
教育指導課 担当：支援グループ



#### ◆授業参観・個人面談について

6月 5日（金）1・2年

6月12日（金）5・6年

6月16日（火）3・4年

6月の授業参観を上記日程で行います。1学期の子どもたちの様子をご覧いただき、個人面談等で担任と共有していただければと思います。

個人面談は、下記の日程を予定しております。

6月29日（月）①30日（火）②

7月 1日（水）③ 3日（金）④

7月 7日（火）⑤



## 6月の行事予定



日	曜	授 業 時 数						校 内 行 事	
		1	2	3	4	5	6		
1	月	5	5	5	5	6	5	5年八ヶ岳野外体験教室①	
2	火	5	5	6	6	6	6	5年八ヶ岳野外体験教室②	
3	水	5	5	5	5	4	5		
4	木	4	5	6	6	6	6	2年1・2組、3年歯科 PTA集金	
5	金	5	5	5	6	5	6	授業参観(1・2年) 第2回集金日	
6	土								
7	日								
8	月	5	5	5	5	5	5	児童引き渡し訓練 プール日課開始	
9	火	5	5	6	6	6	6		
10	水	5	5	5	5	5	5	テトラパック回収～12日	
11	木	4	5	6	6	6	6	2年3・4組、5年歯科	
12	金	5	5	5	6	5	5	授業参観(5・6年)	
13	土								
14	日								
15	月	5	5	5	5	5	5	国際理解～23日	
16	火	5	5	5	5	6	6	授業参観(3・4年)	
17	水	5	5	5	5	6	6	委員会活動③ 脊柱側弯健診(該当児童)	
18	木	4	4	4	4	4	4	4年3・4組、6年歯科 研究会のため、午前授業	
19	金	5	5	5	6	6	6	代表委員会	
20	土								
21	日								
22	月	5	5	5	5	5	5		
23	火	5	5	6	6	6	6		
24	水	5	5	5	5	6	6	クラブ活動	
25	木	4	5	6	6	6	6		
26	金	4	4	4	4	4	4	事務処理日	
27	土								
28	日								
29	月	4	4	4	4	4	4	個人面談①	
30	火	4	4	4	4	4	4	個人面談②	

◆熱中症対策について（お知らせ）を6月にすぐーる配信します◆

諸注意についてはお知らせをよくお読みください。そのうえで、スポーツドリンクも6月8日（月）から可としたいと思います。

ご注意くださいのは、金属製の水筒によっては、スポーツドリンクで中毒症状が出るなど使用不可なことや、肥満や虫歯の可能性もあるのでくれぐれもご注意ください。



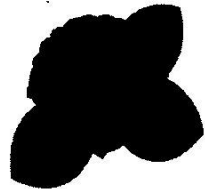


# おおだこ通信

令和 8 年 6 月  
藤 沢 警 察 署  
生 活 安 全 課 少 年 係  
ス ク ー ル サ ポ ー タ ー



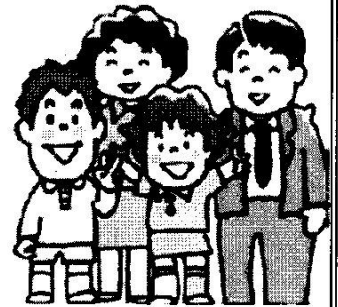
## ルールはなんのため？



約束やルール、法律は何のためにあるのでしょうか。  
もし、ルールや法律がなかったら…

ルールのないスポーツは、競技をする人も観戦する人もおもしろくないはずで  
す。交通ルールのない生活は危険で、常に不安を感じ  
るものになります。

ルールや法律は、皆さんや皆さんの大事な家族、友達を守るための大切な  
ものです。そして、お互いが、楽しく気持ちよく生活する  
ためのものなのです。



社会には「ルール」があり、みんなそれを守って生活しています

- ◎ 人の物をとってはいけない
- ◎ 人をだましてはいけない
- ◎ 人にケガをさせてはいけない
- ◎ 交通ルールを守らなくてはいけない

これは社会のルールで、ルールに違反した人は、社会からルール（法律）によってバツを受けることになります。

また、社会の「ルール」以外にも

- ◎ お家のでつだいをする
- ◎ 遊びに行くときは、行き先を言ってから
- ◎ あぶない場所で遊ばない

など、様々な約束やルールがありますが、

どんなルールや約束もみなさんの安全安心を守る  
ものです。

ルールや約束を守りましょう。

